

政府、開発パートナー、国際社会へ向けた アジア・アフリカ市民社会連帯共同宣言文

私たち、アフリカ-アジア市民社会組織(CSO)は、開発協力について話し合う目的で、2007年9月17日から18日にかけてケニア・ナイロビで会合を持ち、国際的連帯の精神の下、私たち共通の合意や願望、目標を反映させるために、この共同宣言文を作成しました。

私たちの社会と人々は、貧困と飢え、失業、社会的不公正、歪んだ経済成長、悪い統治に苦しみ続けています。これらの問題は、地元のエリート、先進国の諸政府、国際金融・貿易機関に導かれた国内的・国際的要因の組み合わせが原因となって起きています。

さらに、上述のような状態を解消する目的で行われている国際援助コミュニティでは、設定された目標の達成に及ばないばかりでなく、本来彼らが正さなくてはならない病弊を悪化させています。私たちは、植民地主義下で行われた歴史的悪行と、発展途上国諸国による先進国への経済的依存という昨今の経験に焦点を当てることを怠っている現在の政府開発援助(ODA)の枠組みは、不適當であると提起します。アフリカとアジアの発展に真に貢献するような、ODAの有効性を大きく高めるための新たな協調の基盤を創設する必要があります。

これを受けて、私たちは改めて以下の点を表明したいと思います。

- **「開発パートナー」に CSO/NGO を含めること。**

NGO と市民の参加は、アジア・アフリカ諸国の開発政策に価値を加えることとなるはずですが、CBO、NGO/CSO、労働組合、同業者団体などの非政府アクターは、ドナーが資金援助するプロジェクト及びプログラムの形成・実施・フォローアップ評価に関与すべきと考えます。

- **政府は、国家政策を慎重に策定し、貿易政策を含めたすべての開発政策を分析し、その取り組みにおいて、自らの能力を強化すべきです。**

NGO/CSO は、ステークホルダーへの有意義な関与、政策策定・分析からモニタリング、評価、そして人材育成において、能力開発を通じて自ら正すべき点は正すべきと考えます。地域経済ブロックは、NGO や CSO との活発な関与の余地を作るために強化されるべきです。G8 諸国は、自分たちの首脳の願望ではなく、アフリカ・アジア諸国の願望に基づいたアプローチを用いて、コミュニティ・メソッドを新しくするべきと考えます。

- 援助の有償部分を減少させ、援助をミレニアム開発目標(MDGs)及びその他の国際協定に合致させることを求めます。
- 国際的プラットフォーム(日本 G8 サミット)を最大限に活用し、アフリカ・アジア・ネットワークンググループの ODA に関する政策提言を促進させることを求めます。
- ドナー諸国に、明確なスケジュール期間内に ODA-GNI 比率の最低 0.7%を達成させるよう義務付けることを求めます。
- アフリカ及びアジアの CSO は、国家とドナーの予算を包括的に分析し、政策提言をフォローアップできるような能力を開発すべきと考えます。

- (ドナーやアフリカやアジアの諸政府が CSO と) 共通の優先事項を決定することを通じて、(市民社会が) 開発プログラムの広範なオーナーシップを獲得することを保障すること。
- 準地域経済ブロックが民主化され、同ブロックへの NGO/CSO の関与が強化されること。
- NGO/CSO が高いレベルの専門性、正当性、説明責任、透明性と自律性を実現するための能力形成プログラムへさらなる支援を行うこと。
- アジア及びアフリカ社会とその人々、特に現地の人々の開発プログラムのため、アフリカ・アジア・ネットワーク・プラットフォームとグローバル基金を創設すること。
- 公平なアクセス、相互利益、持続可能な開発の原則に基づいたグローバルな資本市場へアジア・アフリカが参入するための、戦略的アクションプランに取り組むこと。
- 環境を破壊するプロジェクト、とりわけ森林破壊、人々の生計を脅かす伐採、人々を移住させ彼らの環境・社会・文化権(Environmental, Social and Cultural Rights: ESCR) に悪影響を与えるダムや採鉱に関わるプロジェクトを拒否すること。
- 世界銀行グループにおける、投票システムと幹部選出プロセスを民主化すること。
- アジア・アフリカに課せられているすべての憎むべき、且つ違法な債務を帳消しにすること。何故なら、ドナー諸国はその資金が意図された目的に使用されなかったことを承知しているからです。これらほとんどの資金がアジア・アフリカの人々こそを抑圧するために利用されたことは周知の事実です。
- 国際社会は、アジア・アフリカの安定化に向け最大限の誠実さを見せる必要があります。
- 国際 NGO は、アジア・アフリカ諸国の現地 CBO、NGO/CSO との連携の下で活動するべきです。
- 真に持続的で公正な経済成長を実現することができる貧困層のための (Pro-poor) な民間セクターの活動にこそ、誠実な投資をすべきです。これには、インフォーマル・セクターが含まれます。
- 質の高い、改善された援助は、サービス提供に限定せず、特にアジア及びアフリカの小規模農家に対する補助金をベースにした形にすべきと考えます。
- 環境 CBO、NGO/CSO 等を支援することを求めます。
- 日本をたったの 60 年で経済大国に導いた知的蓄積を吸収するために、研究機関、大学、技術・職業訓練機関に限らない日本の機関を、アフリカ人とアジア人に開放すること。私たちは、アフリカで、その知識に学びたいと願っています。
- 短期インターンシップ、研修プログラム、文化交流と合同プロジェクトを実施すること。
- TCSF 会員と連携し、市民版アフリカ委員会(C-CfA)のアフリカ運営本部を早急にアフリカに設置することで、C-CfA を支援することを求めます。。

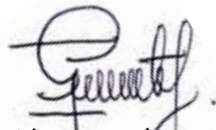
結論

上記に照らし、私たちアジア・アフリカの市民社会組織の代表は、以下を踏まえた開発イニシアティブに全力で取り組み、それを支援することを誓約します：

1. 人々を開発の中心でありオーナーであると認識すること。
2. 市民社会団体を開発の補完的なパートナーと認識すること。
3. 市民社会団体を信用できるパートナーと認識すること。
4. 市民版アフリカ委員会(C-CfA)を含めた市民社会組織のため、柔軟性があり且つ十分なリソースを利用できるようにすること。

さらに、私たちは以下を約束します。

1. アジア及びアフリカの多様な組織間の有意義且つ有益な連携に努めます。
2. 私たちの市民社会の間で、市民社会と共に「グッド・プラクティス(Good Practice)」を広めます。
3. ラテンアメリカの市民社会組織にもつながっていきます。



グスターブ・アッサー
C-CfA 議長



エデュアルド・C・タDEM Ph.D.
G-CAP アジア

2007年9月18日 ケニア・ナイロビ